

平成29年度登録販売者生涯学習研修カリキュラム

回	時期	講座		内容
第1回	5月23日	A講座	第1講座	『やけど日焼けを含む』『傷・外傷』
		B講座	第1講座	薬事関係法規・制度 医薬品の適正使用安全対策
		B講座	第4講座	登録販売者として求められる理念、倫理、関係法規等 管理に関する帳簿の使い方
第2回	7月20日	A講座	第2講座	『頭が痛い』
第3回	10月18日 水曜日	A講座	第3講座	『不眠、いらいらうつ』『子供の夜泣き、かんの虫』
		B講座	第2講座	リスク区分等の変更があった医薬品
		B講座	第3講座	薬事法関係法規・制度・医薬品の適正使用安全対策
第4回	11月24日	A講座	第4講座	『痔』
第5回	1月30日	A講座	第5講座	『アレルギー性鼻炎症状』
第6回	3月8日	A講座	第6講座	『下痢』

平成29年度登録販売者生涯学習研修A講座内容

A講座の内容と『今日のOTC薬 第3版』との対応	
第1講座	【チャート】「やけど(日焼けを含む)」(チャートなし)、「傷、外傷」:P40~P41
	【解説】「やけど用薬」:P400~、「サンスクリーン剤」:406~、「殺菌消毒薬、救急絆創膏」:P410、「解熱鎮痛薬」:P60~
	【成分の作用と特徴】「やけど用薬」:P402、「サンスクリーン剤」:408、「殺菌消毒薬、救急絆創膏」:P411、「解熱鎮痛薬」:P64~P65
	【便覧】「やけど用薬」:P404~P405、「サンスクリーン剤」:なし、「殺菌消毒薬、救急絆創膏」:P414~P423、「解熱鎮痛薬」:P74~P87
第2講座	【チャート】「頭が痛い」:P12~P13
	【解説】「解熱鎮痛薬」(症状 頭痛の部分):P60~
	【成分作用・特徴】「解熱鎮痛薬」:P64~P65
	【便覧】「解熱鎮痛薬」:P74~P87
第3講座	【チャート】「不眠、いらいらうつ」:P50~51、「子供の夜泣き、かんの虫」:P52~P53、「眠い」:(チャートなし)
	【解説】「催眠鎮静薬」:P490~、「眠気防止薬」:P498~
	【成分作用・特徴】「催眠鎮静薬」:P491、「眠気防止薬」:P499
	【便覧】「催眠鎮静薬」:P494~P497、「眠気防止薬」:P502~P503
第4講座	(初)【チャート】「痔」:P26~P27
	【解説】「痔疾患治療薬」:P237~
	【成分作用・特徴】「痔疾患治療薬」:P238~P239
	【便覧】「痔疾患治療薬」:P244~P251
第5講座	【チャート】「アレルギー性鼻炎症状」:P6~P7
	【解説】「点鼻薬・鼻炎用内服薬」:P288~
	【成分作用・特徴】「点鼻薬・鼻炎用内服薬」:P290~291
	【便覧】「点鼻薬・鼻炎用内服薬」:P294~P311
第6講座	【チャート】「下痢」:P22~P23
	【解説】「整腸薬・止瀉薬」:P200~
	【成分作用・特徴】「整腸薬・止瀉薬」:P202~P203
	【便覧】「整腸薬・止瀉薬」:P206~P213

平成 29 年度登録販売者生涯学習研修B講座内容

B講座の内容

【④】薬事関係法規・制度、⑤医薬品の適正使用】

地方行政担当から

【⑦登録販売者として求められる理念、倫理、関連法規】

Pmdaによるビデオ

【⑥リスク区分等の変更があった医薬品】

第1類から第2類に変更になった医薬品（製造販売業者・発売元制作のビデオ又は第1類医薬品の販売従事

実績を持つ薬剤師）

・未定

【④薬事関係法規・制度、⑤医薬品の適正使用・安全対策】

行政担当者から。厚生労働省の話を「全国統一薬事講習会」に位置付ける。

第3次研修における「B講座」の特色とお願い

（一）「B講座」の範囲

主に以下の分野を学習対象とします。

- ④薬事関係法規・制度
- ⑤医薬品の適正使用・安全対策
- ⑥リスク区分等の変更があった医薬品
- ⑦その他登録販売者として求められる理念、倫理、関連法規等

これらの分野では、体制省令で策定を求められている「一般用医薬品の適正販売等を確保するための指針および手順書」関係事項（「健康被害者救済制度」も含む）が重要です。生涯学習の機会に、都道府県の薬務行政のご担当者にも相談されるなどして、十分な研修機会の確保をお願いいたします。

“⑥リスク区分等の変更があった医薬品”に関する研修は、全員に対してタイムリーに周知することが望ましいので、使用上の注意等の内容も含め、B講座の中で学習します。全薬協で製造販売業者・発売元制作のビデオを用意します。

なお、店舗販売業勤務の登録販売者に限らず、薬局などの登録販売者も研修に参加することを想定すると、講師への依頼に当たっては、一般用医薬品販売に関して業態ごとの異同や、管理者の場合とそうでない場合の違いを簡潔に整理してお話をいただくような工夫・配慮を合わせてお願いいたします。

（二）テキストは全薬協で用意します。

（三）時間は年間 3時間とします。確認テストの実施時間を含みます。